

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
マツダ株式会社	執行役員 (生産技術・物流担当)	弘中 武都	広島県	製造業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2022年10月19日
-------	-------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、部品納入に関する困りごとや改善等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案しています。
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	・運転業務と運転以外の附帯作業の分離について、物流事業者、受け入れ側部品庫と協業し、実現に向けて段階的に取り組んでいきます。
3	A ⑨	荷主側の施設面の改善	・部品庫等の物流施設の集約・増設・レイアウト変更等を行い、安全に作業できる環境を整えると共に、待ち時間や荷役時間の短縮を推進します。
4	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送について、鉄道や船舶の利用を推進しています。国内完成車輸送については船舶輸送を主体に実施しており、一部地域で残る、陸上長距離輸送も船舶輸送への切り替えを検討していきます。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、歩車分離等の対策を講じるとともに、フォークリフト走行距離の短縮にも取り組んでいます。
6	F ①	部品、車の共同輸送	・ドライバー不足への対応、CO2削減の為、車両やサービスパーツの他社との共同輸送の取り組みをすすめています。

PR欄	
-----	--